

## 公立大学法人公立はこだて未来大学情報セキュリティ基本方針

### （目的）

第1条 公立大学法人公立はこだて未来大学（以下「本学」という。）における教育研究活動および大学運営等の業務を行うにあたり情報システムは不可欠な基盤であり，安全かつ健全な運用と利用が求められる。そのため，教職員と学生を含む本学の全構成員が情報セキュリティの重要性を認識し，情報資産の円滑な運用，利用および保護に取り組むことを目的とする。

### （方針）

第2条 前条の目的を達成するため，別に定める公立大学法人公立はこだて未来大学情報セキュリティ対策規程（令和7年公立大学法人公立はこだて未来大学規程第5号，以下「対策規程」という。）およびその他の規程等により，次に掲げる対策を行う。

- (1) 情報セキュリティ対策の実施体制の整備
- (2) 情報および情報システムの保護
- (3) 情報システムや情報サービスの管理・運用
- (4) インシデントへの対処
- (5) 利用者への啓発・教育
- (6) 前各号を含む情報セキュリティマネジメントの実施

### （義務）

第3条 本学の情報および本学で扱う情報システムを利用する者，管理・運用の業務に携わる者は，この基本方針，対策規程およびその他の規程等を遵守しなければならない。

### （罰則）

第4条 この基本方針，対策規程およびその他の規程等に違反した場合の利用の制限および罰則は，それぞれの定めるところによる。

### 附 則

この方針は，令和7年2月17日から施行する。